

令和4年度東御市障がい者就労施設等からの物品等の調達実績

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号）第9条第5項の規定により、市は障がい者就労施設からの物品及び役務の調達の実績を公表する。

1 調達の対象となった障がい者就労施設

- (1) 就労移行支援事業所
- (2) 就労継続支援事業所（A型、B型）

2 調達物品等及び調達実績

調達額 1,461 千円

内訳

区分	種別	目標額（千円）	実績額（千円）	主な調達内容
物品	食品類	210	290	菓子・パン類
役務	清掃等	1,171	1,171	清掃
合計額		1,381	1,461	